

平成18年度事業報告

社団法人 東京都自動車整備振興会

平成18年度の我が国経済は、好調な企業業績に支えられ、国内景気の拡大期間が戦後最長の「いざなぎ景気」を超え、日銀はゼロ金利からの脱却を図る等、景気の回復局面が一段と強まった。

こうした中、自動車整備業界を取り巻く経営環境は、軽自動車の好調な販売もあり、自動車保有台数が微増ながらも7,950万台を数え、総整備売上高は5兆9,561億円と3年連続でプラスとなったものの、平成13年の6兆円台を回復するまでには至らず、車社会が成熟化する中で依然として厳しい状況が続いている。

本会は、このような情勢のもと、我が国クルマ社会の健全な発展を図るため、自動車の安全確保と公害の防止はもとより、社会的使命である環境保全を念頭に自動車整備事業の振興を基本理念として、平成18年度に策定した事業計画の積極的な事業展開を行った。

自動車整備業界を取り巻く情勢は、一昨年12月末に東京を始めとした一部地域において、新車の新規登録(型式指定車)に限っての「自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)」が開始されたが、利用件数は伸び悩み状況が続いており、継続検査のOSSも当初の予定から大幅に遅れ平成20年以降の導入予定となっている。車検問題では、二輪車の初回の自動車検査証有効期間を二年から三年に延長する改正車両法が19年4月から施行されることとなった。また、昨年6月には道路交通法が改正され、放置違反金滞納車両に対する車検拒否制度が施行されたが、本会では昨年に警察庁協力のもと日整連が構築した「放置違反金滞納車情報照会システム」に関する会員事業場説明会の開催等周知徹底に努めた。なお、本会が長年にわたり法規税制事業として要望活動を展開してきた指定整備事業の工員数の緩和は、大型自動車を取り扱う指定整備事業場を除き、5人以上を4人以上とする関係通達が19年4月から施行されることとなった。

このように本会では、平成18年度においても規制緩和等の制度改正に対応するため、法規税制対策事業として新人国会議員との早朝研修会をはじめ、関係方面に要望活動を展開して、点検整備が果たす車両の安全性確保及び環境保全について訴えてきた。今後も、このような活動を通じて種々の制度改正等に対応して参りたい。

整備事業適正化としては、「車検整備PRチラシ等留意事項」冊子の配布等による整備事業適正化に努めたが、昨年は指定整備事業者の行政処分が相次いだことから、指定整備事業適正化対策研修会の開催や広報活動を通じ法令遵守の徹底に努めた。なお、自動車整備事業の適正化は、指定整備事業者のみならず業界全体の大きな問題であり、更なるコンプライアンス意識向上を図っていく。一方、環境問題への対応と自動車整備事業場のイメージ戦略として、環境に優しい自動車整備工場顕彰の推薦及びオアシス度チェックの無料実施等を会員事業場へ展開した。

更に、地域社会へ貢献すべくワーキンググループで検討を重ねてきたかけこみ110番は、昨年10月に警視庁生活安全部長と「かけこみ110番の運用に関する協定書」

の調印を経て、11月に看板及びマニュアルを会員へ配布してスタートした。合わせて、東京都が展開する「動く防犯の目」ステッカーの社用車貼付による犯罪抑止運動へ協力した。

また、社会貢献の一助として、多くの人を訪れる本部会館並びに支所事務所へ人名救助を目的としたAED（自動体外式除細動器）を配備した。

ユーザー向け広報宣伝事業としては、本年度も「てんけんくんラッピングバス」をブロック毎の5路線に都内走行させ、GOODマークステッカーを活用した整備付車検を訴えると共に、毎日自動車整備新聞を発行、ラジオCMに連動したチラシを作成し、マイカー点検教室での配布など「ユーザーの自己管理責任」「点検整備啓発」のパブリシティ活動を展開した。

教育事業の拡大強化にあたっては、高度化する整備技術取得の各種研修会の開催をはじめ、一級自動車整備士講習の充実、自動車整備技術者認定資格制度の普及促進を図り、整備技術スーパーアドバイザー及びコンサルタントの育成に努めた。また、自動車整備技能登録学科試験の受験生向け講座に携帯電話を利用したeラーニング（インターネットによる学習）サービスを継続して実施した。更に、都立工業高校の生徒を受け入れてのインターンシップ（職場体験実習）の実施と共に、会員事業場へ呼び掛け、東京都が推奨する中学生の職場体験受け入れなど、インターンシップ制度を活用して将来を担う世代への教育支援に取り組んだ。今後も会員事業場や整備士のニーズに対応した教育事業を展開し、更なる整備技術のレベルアップをサポートして参りたい。なお、今年度の認定職業訓練において、二養講習受講者の会員比率低下により補助金給付は辞退することとなった。

IT化の推進と会員サービスの拡大強化には、TOS S業務統合システムの更なるサービス拡大を図り、車検予約に加え法定研修及び整備技術取得各種研修会のWeb予約化、ICカードチャージ金による研修費用の決済等、ICカード（会員証）の更なる利便性向上に取り組んだ。なお、IT化が進む中で自動車整備マニュアル等情報の電子化に対応すべく、静岡整振が開発した整備技術情報システムの研究と日整連のFINE Sへの更なる加入促進に努めた。

組織運営では、委員会及びプロジェクトの活性化に努めると共に、事務局の活性化・効率化については、商工組合と相互の業務委託契約を継続して業務の合理化を図り、組織のスリム化と総経費削減に努めた。なお、本部事務所レイアウトを見直し、会館利用者の利便性向上を図ると共に、電磁的データ保護を含む個人情報保護対策のセキュリティ強化を図った。

以下、平成18年度事業計画の重点推進事項の推進状況をご報告する。これら振興会事業の推進にあたり関係各位から頂いたご指導ご協力に深く感謝申し上げます。次第である。

平成18年度重点推進事項の推進状況

【注】「*」印は本年度新規事業、「□」印は商工組合との共同事業を示す。

重点推進事項	推進状況
1. 制度改正への対応	
(1) 公益法人制度改正への対応	公益法人制度改正の調査研究
(2) 駐車違反金未納自動車に対する車検拒否制度への対応	会員説明会の実施と広報活動による周知徹底 ユーザーPRの推進協力
(3) 法規税制対策事業	早朝研修会及び要望・陳情活動の実施
2. 環境への取組み	
(1) 自動車リサイクル法への取組み	引取業務及びフロン類回収業務の円滑実施 リサイクル料金預託等手続窓口の適切運営
(2) 環境に優しい自動車整備工場の推進	東京運輸支局長表彰事業場推薦の実施
(3) □オアシス事業場の普及促進	オアシス度チェックと支部説明会の実施 「かけこみ110番」への参画
3. IT化への取組み	
(1) FAINES (整備情報提供システム)の普及促進	FAINESの加入促進
(2) 自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)対応	新規登録OSSに関する相談受付 継続検査OSSに際する電子認証局構築の研究 証明書等管理業務の研究
(3)*駐車違反金未納自動車に対する車検拒否制度への対応	事業者登録及び入力作業説明会の実施
(4) □各種研修、講習の受付業務のIT化	インターネットによる受講申込み受付 会員カードチャージ金からの受講料引落としシステムの研究
4. 整備事業適正化対策	
(1)*整備事業の適正化	自主点検の実施 整備要員の適正化対応
(2) 指定整備事業経営健全化への取組み	指定工場部会との連携による事業経営健全化への取組み ブロック毎の事業場管理責任者等講習会の実施 初任自動車検査員研修会の実施
5. ニーズに対応した教育事業の展開	
(1) ニーズに対応した研修講習等の実施と教育事業への取組み	支部、青研を対象とした研修、講習の実施 二種養成講習における受講生減少に伴う対応 東京都のインターンシップ(学生実習生受入れ)への対応 各社自動車ディーラーとタイアップした新技術研修の実施 自動車整備技術者認定資格制度の普及促進
(2) 「eラーニング」の実施	携帯電話利用による「整備士問題」学習の実施
6. ユーザーへの広報活動	
(1) 定期的な点検整備と保守管理意識の浸透	バスラッピング広告の実施 毎日自動車整備新聞の発行 ラジオ広報の実施 マイカー点検教室の実施
7. 組織運営対策	
(1) □組織運営の効率化と健全合理化への取組み	組織運営の効率化の推進 委員会活動の活性化による諸施策の推進
(2) □事務局組織の一元化	商工組合振興会の併任をもって業務の相互補完体制を整備し、一体的事業展開に向け連携強化
(3) □東京都自動車教育推進協議会への協力	協議会への参加